

銀行合併 是か非か 欠かせない利用者目線

中小企業向け融資などの銀行取引には地域性がある。このため、金融機関による取引先をめぐる競争環境は、全国単一市場や都道府県別市場などの大きくくりではなく、市区町村別市場として見ることが実態に合っている。銀行等の合併を背景に金融寡占度は上昇傾向をたどってきたが、最近では越境新規出店による競争激化の影響で、寡占度は一進一退となってきた。金融寡占度の変化が利用者にも及ぼす影響については、諸議論がある。地域銀行合併は、金融寡占化を進め、地域の貸出金利の上昇をもたらすことが心配される一方、金融サービス提供の安定化などのメリットも大きいため、多面的に評価する必要がある。

金融機関数は減少基調

わが国では、大手銀行は持ち株会社方式によるグループ化や合併が進展し社数は減少したが、地銀の数はそれほどには減少してこなかった。最近になって、地域銀行の経営統合や本体合併に関するニュースに触れる機会が増加してきた。

銀行等の預金取扱金融機関の数を

振り返ると、1990年ごろには1000社強あったものが、2016年には550社未満へと減少している。業態別に見ると、大手銀行は1990年の22社が2016年には11社へと半減している。信用金庫は同451社から264社へと約41%減少、信用組合は408社から153社へと62%減少、労働金庫は47社から13社へと72%減少してい

る。第二地銀は68社から41社へと40%減少しているが、地方銀行は64社のままである。こうした社数だけを見る限り、地銀の再編が遅れているように見えてしまう(図表1)。

大手銀行については金融持ち株会社の解禁後に再編が進んだ上、02年後半から短期集中で取り組まれた金融再生プログラムでは不良債権処理を強力に推し進めたことで、さらに

再編が進んだ。当時、地域金融機関については大手銀行とは異なる特性を有するリレーシヨシップバンク(地域密着型金融)を手掛けており、地域経済と一体的な再生が必要であるため、大手銀行よりは緩やかな不良債権処理のスピード感が適用された経緯がある。これは地銀の再編が、大手銀行よりも緩やかなものとなった要因の一つと言える。

しかしながら、わが国の将来人口動態を考えると、大都市圏よりも地方圏の方が銀行サービス需要者の減少が早く進むため、地域のオーバーバンキング度合いが高まる懸念がある。地域によっては、減りゆく顧客を奪い合う過当競争が現実のもの

三菱UFJリサーチ&コンサルティング金融戦略室長
杉山敏啓

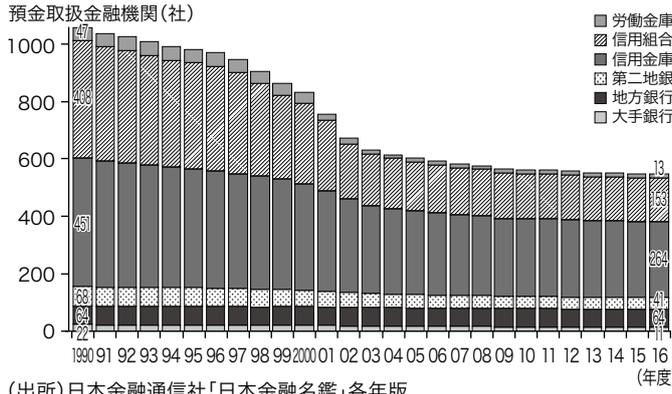
すぎやま・としひろ 三和総合研究所入社。三和銀行事業調査部出向、UFJ総合研究所銀行コンサルティング室を経て現職。専門は金融機関の経営管理、金融システム分析など。日本証券アナリスト協会検定会員。著者「銀行の次世代経営管理システム」(金融財政事情研究会)など。

なっている。

金融機関数と競争度

預金取扱金融機関の数が減少すれば、競争度は緩やかになるイメージがある。そこで、わが国の預金取扱金融機関の市場における競争度を、客観的な指標によって見てみる。市場競争度を表す指標としてハーフィングール指数（以下HI）が有名である。HIとは、一つの市場に参入する企業等プレーヤーのシェア2乗

〔図表1〕預金取扱金融機関数の推移



〔出所〕日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版
大手銀行は都市銀行、旧長信銀、大手信託銀行の合計
便宜上、社数と表記する

和で定義される。計算例を挙げると、1社独占であれば100%の2乗なので1万である。2社でシェアが半々ならば50%の2乗×2なので5000である。同様に5社でシェアがそれぞれ20%ならば20%の2乗×5なので2000となる。完全競争ならば0に近似する。このようにHIの大きさは、市場の寡占度合いの強さを意味する。

HIを算出する市場の捉え方は、その評価対象の競争実態に応じて適切に定める必要がある。例えば、石油や自動車、DRAMなどは、今や世界単一市場の中で競争をしていると考えられる。これに対して銀行等の取引は、日本国内での競争と考えることが妥当であろう。国内といても、全国単一市場の中で競争をしているのか、それとも地域別に分断された市場の中で競争をしているのか、競争度指標HIの評価対象に合った適切な見方が必要である。さらに地域別といても、都道府県くらいの範囲内で競争をしているのか、あるいは市区町村くらいの範囲内の競争と考えた方が実態に合うのか、銀行取引について考えなければなら

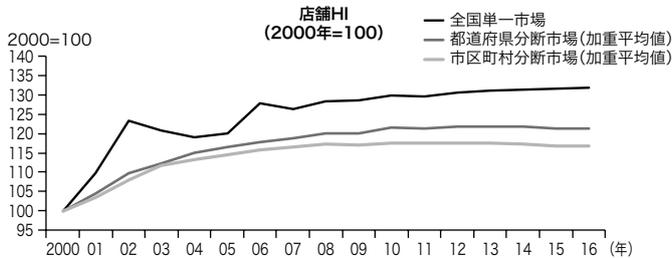
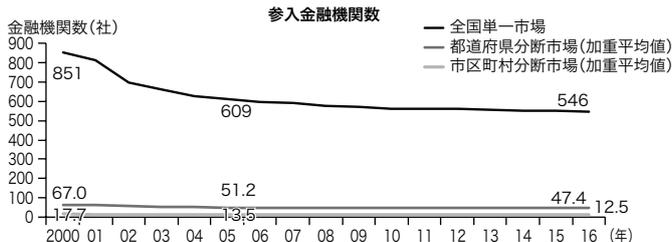
ない。これを専門的には「競争の地理的範囲」という。

個人預金取引については、最近ではインターネット支店やコンビニATM（現金自動預払機）取引などが浸透したことから、競争の地理的範囲を、全国単一市場と見ることはできなくもない。とはいえ、地銀や協同組織金融機関については地域色が強く、広域で預金者をめぐって競争をしているわけではない。やはり、地域分断市場との見方をした方が実態に即している。

地元企業向け貸し出し取引については、例えば北海道の信用金庫と沖縄県の地銀が、札幌市の企業をめぐって競争をしている姿ではない。北海道内でも、網走

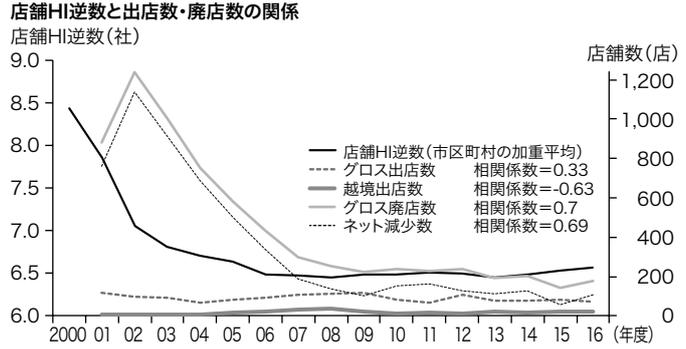
市にある信用金庫の支店と、函館市にある地銀の支店とが、網走市の企業をめぐって競争する姿ではなからう。このように銀行等の企業取引は、市区町村レベルの地域別分断市場を前提とした見方が実態に即している。競争の地理的範囲を全国単一市場として見ると、16年現在で全国市場に参入する金融機関数は546社である。都道府県別の分断市場として見ると、各47都道府県への平均参入金融機関数は47・4社である。市区

〔図表2〕地理的範囲ごとに見た金融競争度指標



〔出所〕日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版
金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫
全国単一市場は全国の店舗シェアによるHI
都道府県分断市場は都道府県別の店舗シェアによるHI(店舗数による全国加重平均値を掲載)
市区町村分断市場は市区町村別の店舗シェアによるHI(店舗数による全国加重平均値を掲載)

〈図表3〉金融機関の店舗戦略と金融競争度の関係



(出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版
 金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫
 店舗数は国内有人店舗、無人店舗やインターネット支店などは含まず、同一拠点に複数店舗が入居する場合1カ店とする
 出店数、廃店数はグロス数で、既存店の単なる移設、移設に伴う一時的な店舗閉鎖/閉鎖解除等は含まない
 越境出店は本店所在都道府県以外へのグロス出店数
 店舗HI逆数は1=市区町村分断市場の店舗HI×10000
 相関係数は出店数と店舗HI逆数との相関を示す

は、市区町村分断市場で見るとHIは横ばいから微減している年もあり、金融競争度の緩和が下げ止まっている実情を示している。

店舗戦略と競争度

金融機関数は全体として減少しているにもかかわらず、市区町村分断市場で見るとHIが横ばいにとどまるのはなぜだろうか。それは金融機関の出店・廃店戦略が影響するからである。図表3に、預

換算で平均6・6社の金融機関が参入していると同程度の競争状態にある。そして金融競争度は、最近約10年間はほとんど低下していない実態を示している。

HI逆数は、グロス廃店数と強い相関関係(相関係数0・70)がある。店舗のネット減少数との相関係数も0・69と強い。すなわち、金融機関が廃店を押し進めると、地域の金融寡占度は高まる関係性を示唆する。越境出店数とは、地域金融機関による本店所在地以外へのグロス出店数である。これとHI逆数との相関係数はマイナス0・63と逆相関である。すなわち、越境出店は金融競争度を高める関係性を示唆する。

都道府県別の競争度

市区町村別HI逆数の全国加重平均値は近年、ほぼ横ばいで推移していることを見たが、金融競争度の水準や変化は、地域ごとに状況が大きく異なる。そこで、市区町村別の各計数を都道府県単位で集計した加重平均値を見てみよう(図表4)。16年現在、金融競争度が最も厳しいのは東京都である。店舗HI逆数を見ると、同規模換算で13・8社の金融

機関が競争しているのと同程度の競争状態と言える。反対に、金融寡占度が最も高いのは和歌山県(店舗HI逆数は3・0社)である。

05年から16年の変化を見ると、金融競争度が厳しくなったのは16府県緩和したのは31都道府県である。期間中に地元地銀の合併があった和歌山県、山形県、岐阜県、奈良県、北海道や、協同組織金融機関の統合が大きく進んだ県で店舗HIが大きく上昇している。他方、兵庫県、宮城県、福岡県、滋賀県、愛知県などの大都市圏では、地域金融機関の積極的な越境出店を背景に店舗HIは低下しており、競争が進んだ。越境出店のターゲットとなった大都市圏で、金融競争が進んだ実情が表れている。

競争度変化の利用者への影響

金融機関の経営統合が地域の金融競争度に及ぼす影響は、経営統合の方式によって異なる。持ち株傘下方式による経営統合方式をとり、傘下の子銀行同士が合併しない場合は、

町村別の分断市場として見ると、全国で1800近くある各市区町村への平均参入金融機関数は12・5社である(図表2)。

金融競争度の変遷を過去約15年間について見ると、全国単一市場の見方では、銀行等の参入社数が減少しているため、競争緩和基調で推移している。他方、地域分断市場の見方では、全国単一市場の見方と比べると、競争緩和が進んでいないことが分かる。特に、最近数年間について

金取扱金融機関の出店・廃店の状況と金融競争度指標との関係性を示した。ここでは金融競争度指標としてHI逆数(1÷HI×10000)を用いる。HI逆数は、市場の競争度合いを「同規模換算した参入企業数」で示す指標である。

HI逆数は、2000年には8・4社であったものが、05年には6・6社まで減少し、16年も6・6社である。市区町村別の分断市場の見方では、一つの自治体当たり、同規模

〈図表4〉都道府県別の金融競争度

都道府県	過去					現在					変化				
	金融機関の参入状況 2005年					金融機関の参入状況 2016年					2005~2016年の変化				
	参入 金融機 関数 社	金融機関 店舗数 店	金融機関 営業店 職員数 千人	店舗HI (0~1万)	店舗HI 逆数	参入 金融機 関数 社	金融機関 店舗数 店	金融機関 営業店 職員数 千人	店舗HI (0~1万)	店舗HI 逆数	参入 金融機関数 期中増減 社	店舗数 ネット増減 期中増減 店	クロス 出店数 期中総数 店	店舗HI 期中増減 (0~1万)	店舗HI 逆数 期中増減 社
全国計	609	23,569	307,949	2,117	6.6	546	21,952	292,347	2,157	6.6	-63	-1,617	1,008	40	-0.1
北海道	56	1,107	11,337	3,015	5.1	51	991	10,752	3,256	4.7	-5	-116	42	241	-0.4
青森県	16	366	3,395	2,789	3.9	13	318	2,943	2,800	3.9	-3	-48	9	11	0.0
岩手県	22	320	3,232	2,617	4.2	20	289	2,867	2,635	4.1	-2	-31	9	18	-0.1
宮城県	43	389	4,928	2,338	4.8	41	386	4,739	2,230	5.1	-2	-3	47	-108	0.3
秋田県	19	271	2,545	2,945	3.6	18	254	2,207	2,942	3.6	-1	-17	5	-4	0.0
山形県	19	350	3,336	2,276	4.9	16	278	2,760	2,703	4.1	-3	-72	10	427	-0.8
福島県	30	471	5,027	2,283	5.1	28	448	4,590	2,332	5.0	-2	-23	14	49	-0.0
茨城県	24	531	6,642	2,026	5.2	22	488	6,562	2,145	5.0	-2	-43	27	118	-0.2
栃木県	30	358	4,186	2,631	4.1	30	334	4,367	2,593	4.1	0	-24	13	-38	0.0
群馬県	32	482	5,680	2,178	5.2	28	438	5,361	2,164	5.3	-4	-44	10	-13	0.1
埼玉県	53	761	11,902	1,669	7.7	52	749	12,337	1,627	7.8	-1	-12	30	-42	0.1
千葉県	41	698	9,639	1,800	6.9	38	688	10,016	1,867	6.5	-3	-10	40	66	-0.4
東京都	163	2,181	42,710	904	13.9	147	2,020	39,292	936	13.8	-16	-161	127	32	-0.1
神奈川県	47	952	14,606	1,676	7.6	47	943	14,724	1,638	7.4	0	-9	60	-38	-0.2
新潟県	42	566	6,832	1,902	5.9	37	542	6,137	2,066	5.4	-5	-24	2	164	-0.5
富山県	26	343	3,438	1,891	5.4	22	311	3,013	1,943	5.2	-4	-32	8	53	-0.2
石川県	24	343	3,532	2,307	4.7	22	281	2,761	2,214	5.0	-2	-62	4	-93	0.3
福井県	18	268	2,752	2,719	4.0	17	229	2,595	2,908	3.8	-1	-39	2	189	-0.2
山梨県	11	242	2,895	3,079	3.4	10	193	2,312	3,197	3.3	-1	-49	2	119	-0.1
長野県	19	443	5,580	3,155	3.6	20	419	6,155	3,155	3.6	1	-24	5	-0	0.0
岐阜県	30	510	5,849	2,425	4.6	28	455	5,666	2,778	4.0	-2	-55	11	352	-0.6
静岡県	36	796	10,046	2,221	4.8	32	777	9,244	2,382	4.5	-4	-19	24	161	-0.3
愛知県	72	1,338	19,798	1,666	8.4	67	1,353	20,425	1,596	8.5	-5	15	71	-70	0.1
三重県	27	384	4,207	2,393	4.5	23	367	4,089	2,509	4.3	-4	-17	6	116	-0.2
滋賀県	19	292	3,437	2,869	3.6	19	282	3,214	2,781	3.9	0	-10	20	-89	0.2
京都府	34	454	7,305	2,751	4.5	29	436	7,227	2,688	4.4	-5	-18	24	-63	-0.1
大阪府	99	1,342	22,136	1,005	13.2	87	1,282	21,684	1,074	12.5	-12	-60	122	69	-0.7
兵庫県	52	901	12,053	1,750	8.6	51	917	12,004	1,610	8.8	-1	16	78	-140	0.3
奈良県	22	203	2,846	3,206	4.1	20	195	2,781	3,448	3.8	-2	-8	13	241	-0.3
和歌山県	20	178	2,468	3,056	3.9	18	152	2,283	3,731	3.0	-2	-26	4	675	-0.9
鳥取県	10	185	1,615	3,034	3.5	10	159	1,458	3,235	3.4	0	-26	5	200	-0.1
島根県	15	221	1,879	3,198	3.4	13	186	1,690	3,413	3.1	-2	-35	5	216	-0.3
岡山県	36	395	5,010	2,246	5.1	33	375	4,760	2,334	5.1	-3	-20	6	88	0.0
広島県	40	631	7,648	1,993	6.0	38	581	7,003	1,993	5.9	-2	-50	26	-0	-0.0
山口県	29	358	3,775	2,449	4.4	19	294	2,924	2,873	3.7	-10	-64	10	424	-0.6
徳島県	14	216	2,317	2,760	3.8	14	203	1,943	2,832	3.8	0	-13	4	72	-0.0
香川県	23	272	3,006	2,156	5.0	21	250	2,850	2,212	4.8	-2	-22	3	56	-0.2
愛媛県	22	330	3,923	2,562	4.3	20	332	4,082	2,580	4.3	-2	2	24	18	0.0
高知県	17	210	2,177	3,125	3.5	16	192	1,739	3,227	3.4	-1	-18	1	102	-0.1
福岡県	54	881	11,302	2,134	5.8	51	753	9,864	2,037	6.2	-3	-128	51	-97	0.4
佐賀県	21	192	1,899	2,650	4.1	21	168	1,715	2,599	4.3	0	-24	1	-51	0.1
長崎県	22	316	3,382	2,661	4.2	21	251	2,651	2,798	4.0	-1	-65	3	137	-0.2
熊本県	27	332	3,637	2,599	4.5	25	297	3,265	2,804	4.2	-2	-35	4	204	-0.3
大分県	24	313	3,082	2,303	4.7	21	270	2,962	2,356	4.5	-3	-43	2	52	-0.1
宮崎県	18	252	2,516	2,676	4.0	18	224	2,325	2,760	3.9	0	-28	0	84	-0.1
鹿児島県	21	419	4,127	2,719	4.1	20	391	3,612	2,683	4.2	-1	-28	10	-36	0.1
沖縄県	6	206	2,315	2,957	3.6	7	211	2,397	2,989	3.6	1	5	14	32	-0.0

(注)金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫。店舗数は国内有人店舗数、無人店舗やインターネット支店などは含まず、同一拠点に複数店舗が入居する場合1ヵ月店とする。
 営業店職員数(本部職員数は含まない)は「日本金融名鑑」の数値に基づき一部推定を加えている。
 店舗HIおよび店舗HI逆数は市区町村別の各計数の店舗シェアによる都道府県加重平均値を掲載するため、本表上で逆数計算をしても一致しない。
 (出所)日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版、金融機関ディスクロージャー

利用者から見れば依然として別々の銀行であるため、選択肢は減少しない。これに対して、かつて別々であった銀行同士が本体制併する方式では、金融寡占度が高まる。

営業エリアが重複する金融機関同士が合併すると、相応の重複店舗を統廃合することが多いが、このアクションは自らの市場支配力を弱体化させ、金融寡占度の高まりを抑制する方向に作用する。とはいえ全体としては、銀行合併は金融寡占度を高める結果をもたらす。

金融寡占化によって金融機関の市場支配力が強くなると、利用者の選択肢が減少し、他を選ぶという道が閉ざされるため、合併後の金融機関の言い分を聞く以外に方法がなくなることになる。地元企業が合併銀行に融資を断られると、そのプロジェクトを諦めざるを得なくなり、企業活力が低下してしまう。新規起業家についても、合併銀行が支援しないとなると、起業プロジェクト自体を諦めざるを得なくなる。実際、金融寡占度が高い地域では、事業所開業率が相対的に低いという分析結果が報告されている。

金融庁は「平成28事務年度金融行

政方針」において、担保・保証が足りない企業先に対する金融機関の取り組みが不十分となる状況、すなわち「日本型金融排除」が生じていないかどうか実態把握を行うとしている。金融競争度の低下は、金融機関の一步踏み込んだ融資姿勢を弱体化させ、金融排除を招く素地となる懸念は否めない。ミクロ経済学によると、市場競争化はマーケットで成立する均衡価格の低下をもたらし、利用者の経済余剰は拡大すると教える。この理論に従えば金融寡占化は、地域の貸出金利の上昇や、預金金利や手数料の条件悪化に作用することになる。

半面、合併による金融機関の大規模化にはメリットもある。金融機関の経営体力が拡大すれば、商品・サービスの提供能力が改善し、金融サービスの質的向上が期待される。金融機関経営が安定化すれば、ビジネスモデルの持続可能性が高まり、利用者からすると安定的な金融サービスの提供が期待される。与信ポートフォリオの大規模化によって、信用リスク分散効果が発揮され、金融機関のリスクテーク余力が拡大したり、貸し出しモニタリングコストの効率

性が高まる等の効果も指摘されている。規模の経済効果により、コスト効率性が改善し、その一部が利用者に還元されれば、貸出金利の低下や、預金金利や手数料の条件改善がもたらされることを期待される。

寡占化の影響をめぐる論争

地銀等の本体統合による金融寡占化がもたらす影響は、論争の様相を呈した。日銀「金融システムリポート別冊2015年5月」では、都道府県別の貸出残高から算出したハーフィンダール指数（貸出HI）と、貸出平均利回りとの関係を図示し、両者の相関関係はプラス、すなわち金融寡占化は貸出利回りに上昇につながる関係性を示した。これは、地域金融機関の収益面ではプラスの影響になるが、借り手となる利用者にとってはマイナスの影響になることを示唆している。

他方、金融庁「平成27事務年度金融リポート」では地銀の貸出残高と経費の相関を图示した上で、再編等による地銀の大規模化は、経営効率性の改善を通じて貸出金利が下がり、地域経済にはメリットがあることを示唆した。金融寡占化による価格上

昇圧力よりも、コスト効率性の改善効果が勝るといっているのである。

しかしながら、地域の利用者にとって銀行合併に期待する最大の効果は、本場に「貸出金利の低下」なのであるか。今日はマイナス金利環境を背景に、すでに貸出金利は歴史的な低水準にある。これがもう一段低下したところで、利用者にとってのメリットにはおのずと限度があるだろう。

地域の利用者にとって本当に重要なことは、金融サービスの持続可能性であり、地域振興に必要な金融面の取り組み支援ではないか。合併によって金融機関の経営体力が向上し、地域への支援能力が高まれば、利用者のメリットとなるであろう。他方、合併によって金融機関の経営姿勢が変化し、地域重視姿勢がトーンダウンして、自らの短期的な収益を重視した行動に転じたならば、デメリットが生じる利用者も現れかねない。銀行合併や金融競争度の変化が利用者にも及ぼす影響は、先述したように広範であり、多面的に評価する必要がある。貸出金利が上がるか下がるかにとまらない本質的な議論が求められよう。